

府中市都市計画に関する 基本的な方針の改定にあたって

府中市では平成14年に府中市全体のまちづくり方針となる、「府中市都市計画に関する基本的な方針」を策定し、その後平成22年に市内を8地域に分けた「地域別まちづくり方針」を追加し、更に平成24年に一部を改定いたしました。現在に至るまで、「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向けて、まちづくり誘導計画や地区計画の策定、及び府中市地域まちづくり条例による開発事業等の誘導を適切に実施することにより、市民の皆様が快適に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

「府中市都市計画に関する基本的な方針」は、府中市総合計画や各個別計画との整合を図る必要があり、また、今後の人口構造や、頻発・激甚化している自然災害及び先進技術の発展など、まちづくりを取り巻く要素の変化へ対応をする必要があることから、本方針を改定いたしました。

本方針の改定にあたり、多くの市民の皆様の参画による意見交換会、アンケート調査、オープンハウスによる意見聴取、パブリック・コメント手続などの機会を設け、ご意見をいただきました。これまでに様々な立場からご参加くださった皆様に心から厚く御礼申しあげます。

これからは、持続可能なまちづくりの方向性を市民の皆様を始め、事業者等と市で共有し、協働によるまちづくりを進め、「きずなを紡ぎ未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年2月



府中市長 高野 律雄